

県庁舎広告掲出事業に関する質問への回答

令和6年10月23日

質問	回答
<p>【施設利用者について】</p> <ul style="list-style-type: none">・本庁舎 職員用ワークスペース・第2庁舎 職員用ワークスペース・渡り廊下 <p>上記スペースで1日の平均利用者数について大体で結構ですが分かるものでしょうか？</p>	<ul style="list-style-type: none">・本庁舎 職員用ワークスペース 令和6年4月から9月の1日平均の業務目的の利用件数は43.0件です。 ※上記件数は席単位の利用件数のため、会議スペースや打合せテーブルなどを複数人で利用した場合でも1件としてカウントしています。 ※昼食時の利用者数は不明です。・第2庁舎 職員用ワークスペース 令和6年4月から9月の1日平均の業務目的の利用件数は22.4件です。 ※昼食時の利用者数は不明です。・渡り廊下 不明です。